

檜 葉 町 国 土 強 靱 化 地 域 計 画 （ 概 要 版 ）

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害は、町内全域に甚大な被害をもたらし、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）は、町の基盤を根底から揺るがす事態を引き起こした。

こうした中、国は、「国土強靱化基本計画」を策定し、強靱な国づくりを推進するための枠組みを整備した。福島県は、平成 30 年 1 月に「福島県国土強靱化地域計画」を策定している。

本町においても、強靱な地域社会を構築し、安全で安心なまちづくりを推進するための指針として、「檜葉町国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定するものである。

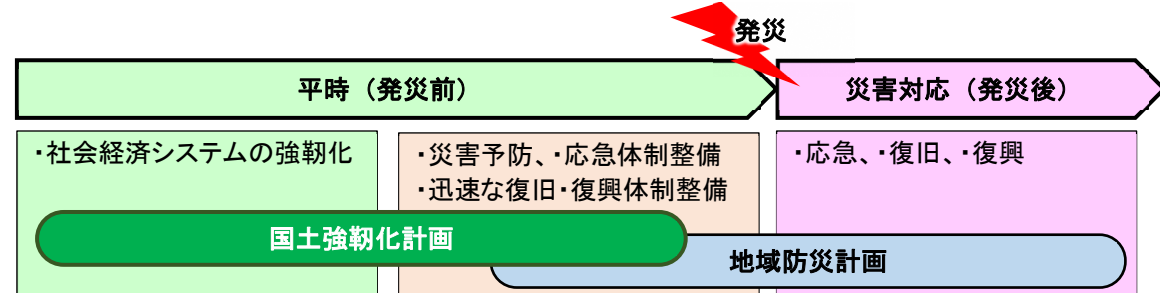
2 計画の位置付け

本計画は、町の様々な分野の計画等との調和を図りつつ、「強くしなやかなまちづくり」という観点において、本町における各種計画等の指針となるものであり、国の基本計画及び県地域計画との調和を図っていく。



3 地域防災計画との違い

地域防災計画は、予防や発災後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画であり、国土強靱化地域計画は、平時からの取組を幅広く位置付けた「強くしなやかなまちづくり」の方向性を示す計画となっている。



4 計画期間

本計画が対象とする期間は、令和 3 年度から令和 7 年度の概ね 5 年間とする。

第2章 基本的な考え方

1 基本目標

国の基本計画を踏まえ、次の 4 項目を基本目標として定める。

- 人命の保護が最大限図られること
- 町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 町民の財産及び公共施設に係る被害が最小に抑えられること
- 迅速な復旧復興が図られること

2 事前に備えるべき目標

本計画の基本目標を達成するため、事前に備えておくべき目標として、次の 8 項目を設定する。

- 直接死を最大限防ぐ
- 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境等を確実に確保する
- 最小限必要不可欠な行政機能は確保する
- 最小限必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 経済活動を機能不全に陥らせない
- ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに早期に復旧させる
- 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない対策を構築する
- 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

次の基本的な方針に基づき、本町における強靱化を推進する。

（1）強靱化の取組姿勢

- 本町の強靱性を損なう本質的原因について、あらゆる側面から検討する。
- 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
- 地域の特性を踏まえて地域間が相互に連携・補完し合うことにより、各地域の活力を高めつつ、本町全体の災害等に対する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化する。
- SDGsとも協調し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組む。

（2）適切な施策の組み合わせ

- ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせることで効果的に施策を推進する。
- 国、県、本町、町民及び民間事業者等が適切な相互連携と役割分担の下、「自助」・「共助」・「公助」の取組を推進し、地域防災力の向上に取り組む。
- 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。

（3）効率的な施策の推進

- 既存の社会資本の有効活用、施設等の適切な維持管理、国や県の施策及び民間資金の活用等により、限られた財源において効率的に施策を推進する。

（4）地域の特性に応じた施策の推進

- 人口減少や少子高齢化、産業・交通事情等、地域の特性や課題に応じ、高齢者、乳幼児、妊産婦、傷病者、障がい者及び外国人等に配慮した施策を講じる。
- 原子力災害による避難地域等の復興・再生を中心として、医療、福祉、教育の確保、福島イノベーション・コースト構想による新産業や雇用の創出、事業や営農の再開支援、風評払拭・風化防止等に取り組み、本町の復興を加速させていく。
- 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める。
- 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に努める。

第3章 脆弱性評価と強靱化の推進方針

1 脆弱性評価

第2章で設定した8つの「事前に備えるべき目標」を妨げる事態として、仮に起きたとすれば致命的な影響が生じるものと想定される28の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

事前に備えるべき目標 （8項目）		リスクシナリオ 起きてはならない最悪の事態 （28項目）	
1	直接死を最大限防ぐ	1－1	地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生
		1－2	大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1－3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1－4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2－1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2－2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生
		2－3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2－4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2－5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2－6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3－1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4－1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4－2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4－3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5－1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞
		5－2	食料等の安定供給の停滞
		5－3	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6－1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止
		6－2	上下水道等の長期間にわたる機能停止
		6－3	地域交通ネットワークが分断する事態

事前に備えるべき目標 （8項目）		起きてはならない最悪の事態 （28項目）	
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7－1	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		7－2	原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく
		7－3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8－1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8－2	復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8－3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8－4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8－5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業者・倒産等による地域経済等への甚大な影響

2 強靱化の推進方針の策定

脆弱性評価の結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」を回避するために取り組むべき強靱化施策の推進方針について、「起きてはならない最悪の事態」（プログラム）ごとに策定した。

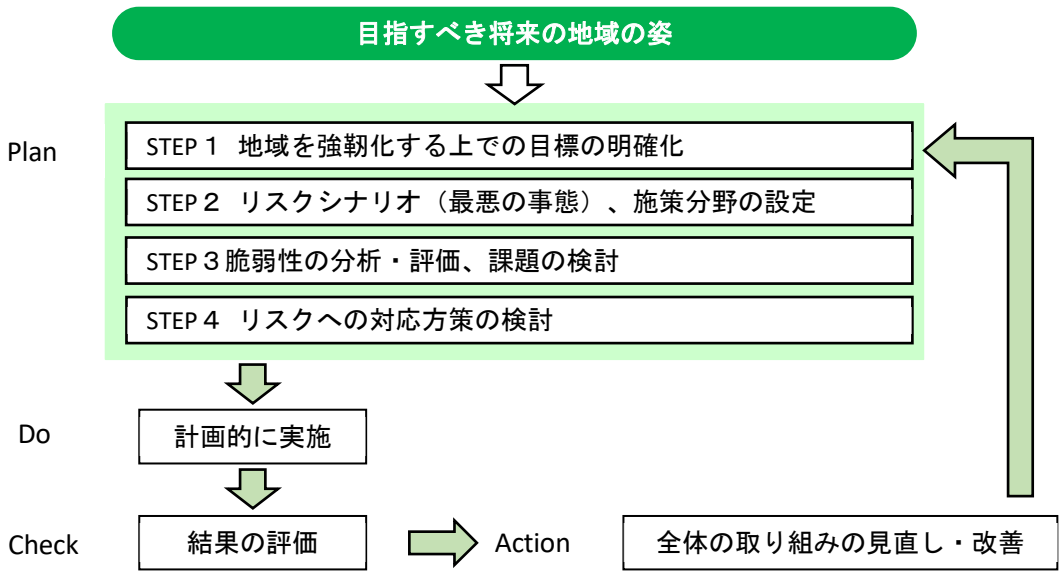
第4章 計画の推進

1 推進体制

本計画の推進については、檜葉町国土強靱化地域計画推進連絡会議を中心とする部局横断的な体制の下、国土強靱化に関する情報を共有し、国、県、関係機関、民間事業者等と緊密に連携・協力して取り組む。

2 進捗管理及び見直し

本計画に基づく強靱化施策の実効性を確保するため、数値指標等を用いて強靱化施策の進捗管理を可能な限り定量的に行い、PDCAサイクルによる見直しを適宜行うものとする。



■強靱化施策の推進方針

(別紙)

事前に備えるべき目標 (8項目)		起きてはならない最悪の事態 (28項目)		重点	施策番号	施策
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生	重点	1-1-1	住宅・建築物の耐震化等
					1-1-2	町有施設（庁舎等）の耐震化等
					1-1-3	教育施設の耐震化等
					1-1-4	病院施設・社会福祉施設の耐震化等
					1-1-5	都市公園施設の減災対策等
				重点	1-1-6	橋梁施設の耐震対策等
					1-1-7	無電柱化の推進
					1-1-8	交通安全施設の維持管理
					1-1-9	空き家対策の推進
		1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生		1-2-1	海岸保全施設の整備等
					1-2-2	防災緑地・海岸防災林の整備
					1-2-3	河川管理施設の整備等
					1-2-4	津波被災地域における住民の防災集団移転の促進
				重点	1-2-5	津波避難体制の整備・津波ハザードマップの作成
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生		1-3-1	ダム管理設備の機能確保
					1-3-2	湛水防除施設の整備等
				重点	1-3-3	洪水対策体制の整備・洪水ハザードマップの作成支援
				重点	1-3-4	水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築
				重点	1-4-1	ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害防止対策の整備
		1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり町土の脆弱性が高まる事態	重点	1-4-2	地すべり防止施設の整備等
					1-4-3	治山施設の整備等
					1-4-4	砂防関係施設の維持管理
				重点	1-4-5	水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築
					1-3-4	再掲
					2-1-1	応急給水体制の整備
		2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止		2-1-2	上水道施設の防災・減災対策
				重点	2-1-3	物資供給体制の充実・強化
				重点	2-1-4	非常用物資の備蓄
					2-1-5	大規模災害等における広域応援体制の充実・強化
					2-1-6	緊急輸送道路の防災・減災対策
					2-1-7	迂回路となり得る農道・林道の整備
				重点	2-1-8	「道の駅」防災拠点化の推進
				重点	2-1-9	自助・共助の取組促進
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生		2-2-1	消防防災ヘリの円滑な運行確保
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		2-3-1	訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化
				重点	2-3-2	消防団の充実・強化
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境等を確実に確保する	2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	重点	2-4-1	緊急車両等に供給する燃料の確保
					2-4-2	DMA Tによる災害医療体制の充実
					2-4-3	DPA Tによる精神保健活動支援体制の充実
					2-4-4	ドクターヘリによる救急医療体制の充実・強化
					2-4-5	広域運送拠点臨時医療施設（SCU）の体制整備
					2-4-6	災害医療コーディネート体制の整備
					2-4-7	災害時医療薬品等の備蓄・供給体制の維持
					2-4-8	災害時医療・福祉人材の確保
					2-4-9	医療機関における情報通信手段の確保
					2-4-10	福祉避難所の充実・確保
					2-4-11	浜通り地方における医療提供体制の再構築
					2-4-12	浜通り地方における福祉・介護サービスの再構築
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	重点	2-5-1	感染症予防措置の推進
					2-5-2	下水道業務継続計画（BCP）の策定・推進
					2-5-3	下水道施設の維持管理
				重点	2-5-4	単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への転換促進
					2-5-5	家畜伝染病対策の充実・強化
		2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	重点	2-6-1	感染症予防措置の推進
					2-6-2	避難所環境の充実
					2-5-1	再掲
3	最小限必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	重点	3-1-1	業務継続に必要な体制の整備
				重点	3-1-2	受援体制の整備
					3-1-3	防災拠点施設の機能確保
					3-1-4	電力関係事業者との連携強化

事前に備えるべき目標 (8項目)		起きてはならない最悪の事態 (28項目)		重点	施策番号	施策
4	最小限必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	重点	4-1-1	情報システムの業務継続体制（ICT-BCP）の強化
					4-1-2	情報通信設備の耐災害性の強化
				重点	4-1-3	多様な通信手段の確保
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	重点	4-2-1	住民等への情報伝達体制の強化
					4-2-2	放送事業者との連携強化
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	重点	4-3-1	避難行動要支援者対策の推進
				重点	4-3-2	道路情報提供装置等の整備
					4-3-3	在留外国人に対する多言語による情報提供
				重点	4-3-4	自主防災組織等の強化
					4-3-5	東日本大震災・原子力災害を踏まえた防災教育の推進
					4-3-6	学校における災害対応行動マニュアルの作成支援
				重点	4-3-7	震災教訓の伝承・風化防止
					5-1-1	企業の事業継続計画（BCP）策定の促進
		5-2	食料等の安定供給の停滞	重点	5-2-1	食料生産基盤の整備
				重点	5-2-2	農業水利施設の適正な保全管理
		5-3	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響		5-3-1	渇水時における情報共有体制の確保
					5-3-2	工業用水の渇水対策
					5-3-3	農業用水の渇水対策
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞		5-1-1	企業の事業継続計画（BCP）策定の促進
		5-2	食料等の安定供給の停滞	重点	5-2-1	食料生産基盤の整備
		5-3	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	重点	5-2-2	農業水利施設の適正な保全管理
					5-3-1	渇水時における情報共有体制の確保
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止		6-1-1	要請に基づく避難所等へのLPガス供給
				重点	6-1-2	再生可能エネルギーの導入拡大
		6-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止		6-2-1	工業用水道施設の整備等
					6-2-2	工業用水道の応急復旧体制の整備
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない対策を構築する	6-3	地域交通ネットワークが分断する事態	重点	6-3-1	地域公共交通の確保
					7-1-1	ダム管理設備の機能確保
				重点	7-1-2	農業水利施設の適正な保全管理
		7-1	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生		7-2-1	原子力発電所の安全監視
					7-2-2	原子力防災体制の充実・強化
				重点	7-2-3	原子力災害時避難対策の推進
					7-2-4	広域避難計画に基づく住民避難訓練の実施
					7-2-5	関係機関・原子力事業者との情報連絡体制の充実・強化
					7-2-6	放射線モニタリング体制の充実・強化
					7-2-7	原子力災害医療体制の充実・強化
					7-2-8	放射線性物質に汚染された廃棄物の適正処理
					7-2-9	中間貯蔵施設及び除去土壌等の輸送の安全確保
					7-2-10	除染廃棄物仮置き場の原状復旧
					7-2-11	放射線等に関する正しい知識の普及啓発
					7-2-12	様々な教育分野と関連した放射線教育の推進
		7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	重点	7-3-1	災害に強い森林の整備
				重点	7-3-2	鳥獣被害防止対策の充実・強化
					7-3-3	農業・林業の担い手確保・育成
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	重点	8-1-1	災害廃棄物処理計画の策定・推進
					8-1-2	災害廃棄物等の処理・収集運搬体制の充実・強化
		8-2	復旧・復興を担う人材の不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	重点	8-2-1	復旧・復興を担う人材の育成
					8-2-2	災害時応援協定締結者との連携強化
					8-2-3	災害・復興ボランティア関係団体との連携強化
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	重点	8-3-1	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		8-4-1	災害対応ロボット等の開発・研究
		8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業者・倒産等による地域経済等への甚大な影響		8-5-1	風評等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等